



社会福祉法人

横浜市港北区 社会福祉協議会



いつもあなたのそばに

社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

〒222-0032
横浜市港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206
TEL.045-547-2324 FAX.045-531-9561
E-mail:hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

受付時間/月～金曜日 8:45～17:15

<http://www.kouhoku-shakyo.jp/>
ホームページはこちら▶



アクセス



このリーフレットは、赤い羽根共同募金の配分金を使用して作成しています。

制作・発行：令和2年3月

港北区協は、各地区の活動を支援する他、
区域での取組や事業の推進、共通課題の検討、
ネットワークづくりなどを進めています。



入会のご案内

正会員(年額5,000円) 正会員のみなさまには、下記の特典がございます

- 情報……地域活動や助成金の情報の迅速に得ることができます
- 人材育成……区社協主催の研修や講座に優先的に参加できます
- 交流……チーム別分科会などを通じて交流をはかることができます
- 企画提案……「こうしたらいいな」を区社協事業に提案できます

活動にご賛同いただいた地域のみならずからの賛助会費は、重要な財源として、
区域の活動やお住まいの地区の取組に活用させていただきます。

賛助会員(一口2,000円)

社協の目的

「誰もが安心して自分らしく暮らせる
地域社会をみんなで作りたいです」ことです。

この目的を実現するために、地域の特性
や福祉課題にあわせて、さまざまな取組
事業を行なっているのが「社協」です。

横浜市内には市社協18の区社協があり、
それぞれの事務局に職員が配置されています。
地区社協は「自分たちの地域は、自分たちで良
くしていこう」という気持ちのある地域のさまざま
な方が集まり、作られた任意団体です。
港北区には13の地区社協があります。



社会福祉法(第109~111条)に基づき設立

社協は、全国、都道府県、指定都市、市区町村、地区単位
に組織されています。
社協を進めるために誕生した民間の非営利団体です。
社会福祉協議会(以下、社協)は、戦後まもなく社会福

社協の成り立ち

社会福祉協議会(社協)とは

港北区社協とは

港北区内を中心に地域の福祉活動に携わっているさまざま
な団体・機関、地区社協、自治会町会、民生委員・児童委員、
ボランティア団体、福祉施設、行政機関などが会員(正会員)と
なり、知恵と力と資金を出し合っって福祉のまちづくりを考え、美
実践しています。
社協は、会員みなでつくる「ネットワーク
組織」ということですか？

そのとおりです。会員それぞれの立場で意見を
出し合い、持ち味やつながり(ネットワーク)を
いっしょに「福祉のまちづくり」に必要な取組
を考えていくのが、社協の特徴です。

この組織にはチーム別の「分科会」があり
ますが、ここで意見交換や検討を行って
らんとすね。

社協の財源

- ①会費
 - ②赤い羽根共同募金の配分金
 - ③行政や県・市社協からの補助金・委託金 など
 - ④区民のみならずから寄付金 など
- 港北区社協は主に4つの財源から成り立っています。

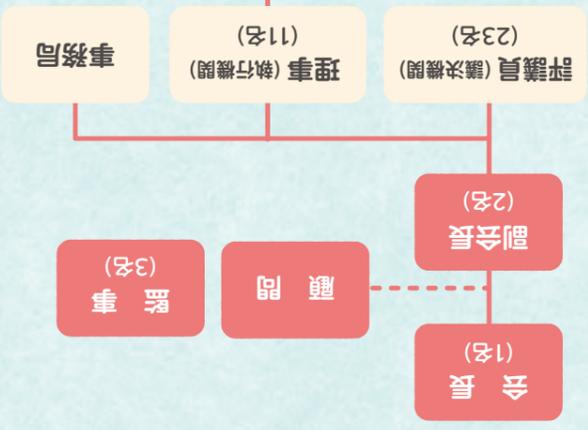
部会

- ・地域部会(地域福祉関係団体)
- ・当事者部会(当事者団体)
- ・専門部会(専門機関)
- ・学識部会(学識経験者)
- ・港北区ふれあい助成金
審査会
- ・港北区みんなの助成金
審査会
- ・業者選定委員会
審査会
- ・[ひこく]ボランティア港北
策定・推進会議
- ・移動情報センター-推進会議
- ・港北区年末すけあい配分委員会
顕彰審査会
- ・評議員選任委員会

チーム別分科会

- ・経営改善委員会
- ・ボランティアセンター
運営委員会
- ・港北区ふれあい助成金
審査会
- ・港北区みんなの助成金
審査会
- ・業者選定委員会
審査会
- ・地区社会福祉協議会分科会
- ・ボランティア・市民活動分科会
- ・在宅福祉分科会
- ・障害者センターネットワーク分科会
- ・保育所分科会

港北区社協の組織図



いつもあなたのそばに 港北区社会福祉協議会 事業のご案内



港北区社協は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ため、地区社会福祉協議会(地区社協)支援をはじめとする「地域づくりを応援」する取組や個人が抱える生活のしづらさや課題に対応する事業、ボランティアや各種団体への活動支援など、さまざまな活動を行っています。



大きく分けると右図のように4つに分けられますが、これらはすべて連動しています。とくに「地域づくりの応援」と「一人ひとりの困りごとへの取組」は、一見すると別々のように思えますが、「地域は一人ひとりの住民から成り立っている」と思えば、決して切り分けられるものではありません。私たちは、両者を一体的に捉える視点を大切に、取組を進めていこうと考えています。

地域づくりの応援

- ・地区社協の支援
- ・ひっとプラン港北
- ・生活支援体制整備事業
- ・正会員によるテーマ別分科会活動
- ・各種ネットワークの構築・参加

広報・啓発の取組

- ・福祉教育・福祉啓発
- ・広報紙「ふくしのまど」「区社協だより」の発行
- ・ホームページによる情報発信
- ・社会福祉大会(社会福祉功労者の表彰)の開催
- ・ボランティア発掘・育成(講座の開催など)

総合
相談

活動(団体)の支援

- ・港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金
- ・善意銀行の運営
- ・みんなの居場所づくり支援
- ・福祉保健活動拠点の運営
- ・災害ボランティア支援
- ・福祉関係団体 事務局の運営
(共同募金会、日本赤十字社、社会を明るくする運動、更生保護女性会、遺族会)

一人ひとりの困りごとへの取組

- ・ボランティアセンターの運営
- ・あんしんセンター
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・移動情報センター「おでかけGO!港北」
- ・送迎サービス
- ・「食」の支援

地区社協の支援

港北区には連合自治会・町内会ごとに13の地区社協があります。それぞれの地域の特性や福祉課題にあわせて行われている取組や活動を支援しています。

地区社協は、私たちの大切な地域づくりのパートナーです!



ひっとプラン港北(地域福祉保健計画)

「ひっとプラン港北」は港北区の地域福祉保健計画の愛称です。住み慣れた地域で住民と行政、関係機関が一体となって支えあえる地域の仕組みづくりに取り組むための計画を策定し、推進しています。

生活支援体制整備事業

高齢者がいつまでも住み慣れたまちでいきいきと暮らせるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めていきます。

- 地域での「助けあい・支えあい」や「見守り」の仕組みづくり
- 社会参加(ボランティアや地域活動への参加など)による介護予防
- 気軽に集える身近な居場所づくり など



港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金

区内を中心に活動するボランティアや当事者団体などの活動を資金面で支える助成金です。

【対象事業(例)】 集いの場(サロン)・子育て支援・障害当事者の活動・福祉のまちづくり・みんなの居場所づくり・先駆的活動・ひっとプラン港北の推進のための取組 など

善意銀行(金銭・物品寄付)の運営

地域のみならず、企業、団体などからの寄付をお受けし、区内の福祉活動に役立てています。

※「港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金」にも活用させていただいています

みんなの居場所づくり支援

高齢者や子どもなど世代を問わず地域の誰もが気軽に集える身近な「居場所」を支援しています。

- 空き家や空き店舗などを活用した居場所づくり(立ち上げ)支援
- 公共施設や身近な場所で行われるサロンなどの活動支援
- 運営支援(助成金・情報提供など) など

福祉保健活動拠点の運営

福祉保健活動を行っている団体の活動場所として、「福祉保健活動拠点」を運営しています。

【開館時間】 平日・土 9:00~21:00
日・祝 9:00~17:00

- 貸出用メールボックス・ロッカーの設置
- 会議室、各種機材の貸出



▲自主防災訓練

福祉教育・福祉啓発

福祉への理解や関心を高めるための取組です。学校や地域、企業などからの相談をお受けしています。

- プログラムや企画の提案
- 出前講座／講師調整
- 機材(高齢者疑似体験セット、車いす、点字板など)の貸出



▲盲導犬、町で会ったらどうする?



▲うまく折れないな〜

ボランティアセンターの運営

「ボランティアをしたい人や団体」「ボランティアの支えを求めている人」からの相談を受け、双方をつなぐ(コーディネートをする)役割もっています。

- ボランティア情報の発信
- ボランティア講座の開催

※港北区西部方面のボランティアセンター「やすらぎの家」も運営



▲相談やコーディネートをしています

あんしんセンター(日常生活自立支援事業)

高齢や障害などによりご自身での日々の金銭管理に不安がある方へのサービス提供のほか、成年後見制度、権利擁護などについての相談をお受けしています。

【主なサービス内容】 定期訪問・金銭管理・貸金庫での預貯金や書類などの預かり



▲相談対応中

丁寧にお話を伺っていきます

生活福祉資金貸付事業

経済的に困りの世帯に一時的に資金を貸し付けることを通じ、世帯の自立に向けた支援を行う事業です。(貸付には条件や世帯収入の基準などがあります)

【主な貸付内容】 介護サービス・障害者福祉サービスを受けるために必要な経費、葬儀費用、就学に必要な経費 など

移動情報センター「おでかけGO!港北」

障害児・者の外出や移動に関する相談をお受けしています。また、移動をサポートする「ガイドボランティア」の発掘・育成にも取り組んでいます。

【相談例】 障害福祉サービスの制度や利用方法、車による移動サービスについて など



▲ガイドボランティア活動中

